

令和2年度第2回串間市総合教育会議 会議録

日 時：令和3年3月22日（月）15：00～15：53

場 所：市長応接室

出席者：市長、教育長、委員①、委員②、委員③、委員④

教育委員会事務局

〔学校政策課〕課長、課長補佐、教育指導監

〔生涯学習課〕課長

事務局

〔総合政策課〕課長、課長補佐、企画係長、企画係主事

発言者	発言内容
事務局（課長）	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和2年度第2回串間市総合教育会議を開催します。まず、島田市長がご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>このたびは、御多忙の中、令和2年度第2回串間市総合教育会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、教育委員会の皆様には、日頃から教育行政全般にわたりまして、御尽力いただき、心から御礼を申し上げます。</p> <p>今年度は全国的にコロナの時代となり、大変な一年となりました。全国的に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、生活、教育現場などの様々な場面で変化せざるを得ない状況でした。幸いにも串間ではクラスターが発生しなかったことに深い安堵を覚えております。しかしながら不安材料は多くありますので、教育現場では大変なご苦労があったものと思います。さらに、コロナ対策事業にはしっかりと対応しながら、教育現場における安心、安全を守っていかねばならないと思っております。</p> <p>さて、本日の議題は、「第二次串間市教育大綱（案）の承認について」となり、皆様にご審議賜るものとなります。また、先日、令和3年度からのまちづくりの方向性を示す指針となる「第六次長期総合計画」が議決されました。合わせて、令和3年度からの指針となる「第二次串間市教育大綱」を本会議において策定いたします。皆様におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をお願いいたしまして、有意義な会議として参りたいと考えております。</p> <p>本日は誠にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。</p>

事務局（課長）	<p>ありがとうございました。続きまして吉松教育長にご挨拶をお願いします。</p>
教育長	<p>串間市教育委員会を代表しましてひとことご挨拶を申し上げます。</p> <p>一年前の今頃は、全国一斉の学校臨時休業要請があり、無事に新年度が迎えられるのか、本当に心配をした時期でありました。幸いにして、串間市では夏季休業短縮等の措置で、今年度も無事に計画通りに履修することができました。各学校におきましては、行事等の中止や規模縮小がありまして、子どもたちには大変つらい思いをさせてしまいましたけれども、柔軟に対応できましたので、各学校に感謝をしているところであります。</p> <p>さて、今年度教育委員会としましては、福島高校において公営塾を開講できたことは大変大きな前進であったかと思えます。今後も確かな学力と豊かな人間力を身に着け、郷土を愛し、夢と志に向けて努力するたくましい人材を育てることを目的として取り組んで参りたいと思っております。</p> <p>本日は、第二次教育大綱につきまして教育委員の皆様からも忌憚のない意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。それでは早速議題に入ります。</p> <p>お手元に配布しております、議題 串間市教育大綱（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
総合政策課 企画係長	<p>それでは、私が説明いたします。</p> <p>1 ページ目をご覧ください。</p> <p>まず、教育大綱を策定するに至った背景と経緯ですが、平成 27 年 4 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、地方公共団体の長は、教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。また、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策等の協議・調整のための総合教育会議を設けることとされました。</p> <p>そして、平成 28 年度から令和 2 年度の 5 年間を期間とする第一次教育大綱が策定されるに至りました。本年度が第一次教育大綱の最終年度であるため、現大綱を見直し、第二次串間市教育大綱を策定いたします。</p>

次に、第二次教育大綱の対象期間は、長期総合計画前期基本計画の計画期間である令和3年度から令和7年度までの5年間とし、長期総合計画と同じタイミングで教育大綱も見直すこととしています。

2 ページ目をご覧ください。

次に、大綱の位置付けですが、長期総合計画前期基本計画に基づき、本市の教育・文化の振興に関する総合的な施策を推進するための基本的な指針を定めるものです。大綱では、長期総合計画に掲げた教育・文化分野の目指すべき将来像の実現に向けた基本理念、基本方針を示しています。

また、大綱に基づく具体的な施策については、教育委員会が串間市教育基本方針のもとで毎年度策定する串間市教育施策に明記することとします。同ページの下部に図式化しておりますので、そちらをご覧ください。大綱は第六次長期総合計画と同計画前期基本計画の直下の計画でありまして、その内容については、国の教育振興基本計画や第3期宮崎県教育振興基本計画の内容を参酌したものである必要があります。大綱の下に串間市教育基本方針や教育施策がくるというイメージであります。

3 ページをご覧ください。

次に、大綱であります。本市は、先日第六次長期総合計画及び同計画前期基本計画を策定し、「豊かな自然と共存し みんなで創り育てる多様性と持続性のまち くしま」という基本理念と3つの柱、6つの目指すべき将来像とキーワードを掲げ、市民生活の全分野に多様な施策を市の総力を挙げて押し進めます。また、あわせて串間市第二次まち・ひと・しごと創生総合戦略を第六次長期総合計画の重点戦略と位置づけ、「将来に渡って活力ある地域社会」の実現を目指すこととしています。

これを受けて、第二次教育大綱の基本理念は、第六次長期総合計画における「教育・文化」の力を存分に発揮し、小中高のより一層の連携・一貫した学校教育の充実と、全世代がいつでも、どこでも自己実現に向けて学ぶことのできる多様性と持続性のあるまちを目指し、施策の展開に努めていくものとします。

次に4 ページをご覧ください。

第二次教育大綱は、大きく4つの施策と23の項目を掲げております。

1 つずつ説明させていただきます。

施策1では、「学校教育の充実」として、児童・生徒の学校教育の充実、安全・安心の確保などを定めております。

① 小中高一貫教育の充実

「地域貢献のための人材育成」と「学力向上」を目的とし、小中高

一貫教育の教育体制づくりを進めます。さらに、これを地方創生の核とし、学校教育の立場から地方創生に貢献します。

② ICT教育の環境整備と充実

「GIGAスクール構想」をはじめとしたICT教育の充実を図るため、学習環境の整備に努め、教職員研修を実施します。

③ 学力向上に資する教職員の授業力・資質向上

教職員研修、教育研究、学力調査等を通して、教職員の授業力・資質向上に努めてまいります。

④ 児童生徒の安全の確保

関係機関と連携し、通学路や危険個所の定期的な点検や声掛け事案等の発生時の適切な対応、見守り活動等を積極的に進めてまいります。

⑤ 学校教育施設・設備の点検・整備・充実

各学校の耐震に係る継続的な点検・整備の実施を進めていくとともに、学校施設等の長寿化計画に則り、適切な学校施設整備を進めてまいります。

5ページをごらんください。

⑥ 特別支援教育の推進

小中高一貫での継続した指導環境を構築するとともに、児童生徒・保護者の思いに添いながら、関係機関等と連携し、一人一人の自己実現を図るための学習環境整備を進めてまいります。

⑦ 児童生徒の心のケアの推進

いじめや不登校等の課題に対して、学校との連携を密に図るとともに、教育相談員等の即時派遣、関係機関と情報を共有して、児童生徒や家庭に寄り添った支援を進めてまいります。

⑧ 児童生徒の体力向上の推進

より良い体育科指導の共有を図り、体力テスト等で全国平均を上回る体力の育成に努めてまいります。また、体力の基盤となる食育を推進するとともに、基本的な生活習慣の定着や虫歯治療率等の向上を目指して家庭との連携を積極的に推進してまいります。

6ページ目をご覧ください。

施策2では、「生涯学習・生涯スポーツ社会の確立」として、児童・生徒のみならず、乳幼児から高齢者まで生涯にわたる学びやスポーツなどの推進について定めております。

① 生涯学習を推進するための施設整備・充実

文化会館・図書館等を含む「生涯学習ゾーン」を中心に、市民の生涯学習推進のための有効活用や魅力ある施設づくりに努めてまいります。

② 市民ニーズに対応した生涯学習プログラムの開発・提供

幅広い世代の学びのニーズを把握し、公民館講座や活動を主として、生涯学習プログラムを開発し、市の広報紙や公式サイト等で情報の提供に努めてまいります。

③ 指導者の育成と各種団体等の積極的な活動支援

各世代の学びのニーズに対応する指導者やボランティアの確保と育成に努めるとともに、各種生涯学習・社会教育団体等の活動において、適切な支援・補助等を行い、自主的・主体的な活動体制の構築を進めてまいります。

④ 図書館運営・サービス等の充実

生涯にわたる自主的な学びの拠点として、利用者ニーズに対応した蔵書と快適な学習環境の整備に努めるとともに、新たなサービスの提供に努めてまいります。

⑤ 学習成果の積極的な活用

市民の自主的な学びの成果をまちづくり、人づくり、文化・経済の活性化のために積極的な活用を図るため、機会を設定するとともに、県関係機関との連携を進めてまいります。

⑥ スポーツ施設の整備充実と有効的な活用

市民やスポーツ団体等のニーズに対応し、各種運動施設の整備充実を計画的に進めてまいります。また、施設においては、指定管理者制度を利用し、民間のノウハウによる柔軟な施設管理・運営を推進し、利便性の向上と有効活用に努めてまいります。

7ページをご覧ください。

⑦ 多種多様な生涯スポーツの普及促進

生涯にわたってスポーツに親しむ必要性・重要性について、広報・啓発活動を推進するとともに、多種多様なスポーツの普及に努めてまいります。また、スポーツと健康づくりの一体化の視点から、関係団体との連携を図りながら、健康づくりプログラムの企画・実践に努めてまいります。

⑧ スポーツ団体、指導者等の育成

市体育協会と連携を図りながら、各種スポーツ団体等の育成や支援に努めるとともに、補助制度を活用して指導者やボランティア等の確保・育成を図ります。

市民の誰もが主体的に参加することのできるスポーツの場として、総合型地域スポーツクラブの支援・連携に努めてまいります。また、市体育協会加盟員数の増加を図ります。

8ページ目をご覧ください。

施策3では、青少年の健全育成として、青少年育成市民会議や警察署等と連携を図り、さらに、青少年が主体的・自主的にまちづくりに関わっていかうとする意識の醸成などについて定めております。

	<p>① 青少年育成の環境整備 関係機関と連携を密に図り、地域が一体となって望ましい育成環境の整備に努めてまいります。</p> <p>② 青少年のまちづくりへの参画促進 青少年が主体的・自主的にまちづくりに関わっていこうとする意識をかん養する機会の設定・情報発信に努めてまいります。</p> <p>③ 青少年の主体的・自主的活動につながる支援 各種青少年団体等への支援を積極的に推進し、青少年の主体的・自主的な活動への参加意欲の促進に努めてまいります。 また、ボランティア活動等の多面的・多角的な体験活動の機会を創出し、支援することに努めてまいります。</p> <p>9ページをご覧ください。 施策4では、地域文化の継承・創造として、各種芸術・文化団体への支援・育成、文化財の保護、活用について定めております。</p> <p>① 芸術・文化団体、指導者の育成 各種芸術・文化団体、指導者の育成を図り、市民の主体的・自主的な芸術・文化活動のより一層の活性化を進めてまいります。</p> <p>② 文化行事等の充実 地域の特色を生かし、市民ニーズに対応した魅力ある文化行事等を企画・運営し、市民が多様な芸術・文化にふれる機会と成果発表の場を創出し、地域活性化につなげてまいります。</p> <p>③ 文化財の保存 指定文化財の適正な保護に努めるとともに、他の文化財等の計画的な調査を推進してまいります。 また、無形文化財等に係る保存団体の支援・育成に努めるとともに、保存に係る後継者の確保・育成を積極的に推進してまいります。</p> <p>④ 文化財の活用 市民の地域文化への理解を深めるため、学校教育や市民文化活動等を通じて、文化財の効果的な活用について検討を進めてまいります。</p> <p>説明は以上のとおりです。</p> <p>事務局（課長） ありがとうございました。ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>委員① 4ページ 学校教育の充実 （4）児童生徒の安全の確保について 今年、東日本大震災の10年ということで、新聞、テレビ等で何度も当時の映像が流れました。そのことに関して、現在の大綱案では、声</p>
--	---

	<p>掛け事案や見守りについて記載してあって、これも大変重要ですが、この東日本大震災の教訓を生かし、「災害が起きた時に自主的に動くことのできる子どもたちを育てる。」のように、未来を担う子どもたちが助かるように、一筆追記していただけないでしょうか。各学校で行っている避難訓練等、私が現役のころは「おはしも」「おかし」など「おさない」「かけない」「しゃべらない」で実施していました。しかし、東日本大震災の事例として拝見した岩手県の釜石市、津波で1,300人ほどの方がお亡くなりになられた地域です。子どもたちは自主的に話しながら、上級生が下級生を連れ添って第一避難所に逃げ、そこがだめだと判断し、次の高台、次の高台と移動して、小中学生がほとんど死ななかったという事例が流れました。「釜石の奇跡」といわれていました。それを見て、自分たちがやっている「おはしも」では実際の災害には通じないのだと思いました。もし、日向灘沖地震や南海トラフが起きたとき、津波は日向灘を回り込んで志布志湾に到達し、串間は15～19分で来るそうです。そのときも、金谷小や北方小、特に市木では、今のような、私がいたときのような避難方法ではだめだろうと思います。現在の学校の避難訓練がどうなっているのか、見直していただいて、少しでも未来を担う子どもたちが助かるように、一筆入れてほしいと思った次第です。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
<p>学校政策課長</p>	<p>学校政策課です。</p> <p>児童生徒の安全の確保のところで、地震津波に対応する、対応策を入れた方がいいのではないかとということでしたけれども、まさしく、私もそう思います。一番目に入れるべきだと思いますので、事務局の方で、共有しまして、その項目を追加させていただきたいと思います。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>ほかにご意見、ご要望はございませんでしょうか。</p>
<p>委員①</p>	<p>もう一つよろしいでしょうか。</p> <p>6ページ 図書館運営・サービス等の充実について</p> <p>ここに書いていることは大変良いことだと思います。大綱として素晴らしいし、方針としても良いことだと思います。私も、月に1回程度ですが、串間市の図書館を利用して、できるだけ多くの本を借りて読んでいます。しかし、利用する中で感じたことです。この前教育委員会でも言いましたが、統計的にはたくさん来訪されているとのことでしたが、実際に見てみると利用者は少ないと感じています。</p> <p>図書館の在り方がその町の文化の一つのバロメーターであると思っておりますので、もっと図書館が充実されるといいなと常々思っ</p>

事務局（課長）	<p>おります。もっと、ここに力を置いていただきたいと思います。</p> <p>ほかの委員の方々はいかがでしょうか。</p>
委員③	<p>教えていただければと思ひまして。</p> <p>4 ページ （2） ICT 教育の環境整備について</p> <p>ここに一人1台端末配分の学習環境を整備するとのきさいがありまして、ほとんど整備されたのか、次年度にはほとんどそろろうのかと思ひておりますが、結果、どこまでどの程度、こういった端末を利用して、どこまでのものをつくりたいのでしょうか。</p> <p>8 ページ 青少年の健全育成</p> <p>（3） 各種少年団体やグループ活動への支援について</p> <p>わたしの認識不足かもしれないですが、青少年の定義とはどの程度まで青少年なのでしょう。3番目に各種青少年団体やグループ活動への支援とありまして、組織によって青少年とか青年部がありますが、結構年齢が上の者だと45歳までとかあります。ここでおっしゃっている青少年とはだいたいこの辺をイメージしているというのを教えていただければと思ひます。</p>
教育指導監	<p>4 ページ（2）の ICT 教育について、GIGA スクール関係でパソコンを一人1台ということで整備をしております。今年度は小学校3年生以上、中学校3年生までの1,162台を整備いたしました。来年度は、小学校1年、2年生を整備する予算を確保しましたので、来年度中に全ての小中学生に一人一台端末が整備される予定です。</p> <p>ただし、パソコンを整備することがゴールではありません。令和3年度5月から、小学校5年生以上、中学校3年生までの児童生徒を対象に、学習ドリルを導入いたします。そのドリルは教科書に沿ったドリルになっておりまして、ひとりで自分の能力に応じてどんどん前に進めるような学習ドリルになっております。動画も見ることができて、授業の復習・予習に使えるような、そういったドリルを来年度導入しようと考えております。これは、宮崎県が、県立の中学校向けに作ったシステムで、五ヶ瀬中・西中・泉丘中の3校は、本年度の11月から使っております。これを串間市でも導入して使おうと思ひております。</p> <p>ただPCだけを渡しても、学力向上とか、ICTの教育に繋がりませんので、教職員の研修を含めて、学習環境とかICTの環境はすべてを網羅したような環境ということで、私たちは捉えている。そういった意味で予算や施策を進めていこうと思ひております。</p>

生涯学習課長	<p>青少年の団体の想定ということですが、グループ化のように言いますと、地区の親子会とかがあるかと思います。それが集まりまして、市の子ども会などが組織されまして、そして行政からいくらか補助を行っています。それと市の青年団に、以前は各地区に青年団があったのですが、現在は串間市青年団という形で活動を行っております。そういった団体に生涯学習課が補助金として支援をしているところであります。</p>
事務局（課長）	<p>ほかにご意見等・ご要望等ございませんでしょうか。</p>
委員④	<p>よろしいですか。</p> <p>6 ページ（6）スポーツ施設の整備充実と有効的な活動について お礼になるのですが、指定管理者運動公園などで指定管理者制度を採用していただき、指定管理者に運営していただき、いつも柔軟な対応をしていただいています。以前であれば大きな大会しか使用させてくれなかったのが、今では、日南・串間の大会などの小規模な大会でも使用させていただいています。コロナの関係で今年はスポーツ合宿や県外の大学生のチームも少なかったようですが、来年度は方法を見つけて、またどんどん増えてくるのではないかと思います。</p> <p>体育協会について、2026 年に国体が予定されていましたが、2027 年に延期されました。串間においては、2・3 件公開競技を入れて開催するとの情報が入っております。まだ内定というか、その段階だと思えますが、少しでも多くの市民の方々に、串間で何の競技が実施されるのか等、国体について知ってもらいたいと思います。</p> <p>最後の方に市体育協会の加盟委員数を伸ばすために…と記載されていますが、正直なところ団体数は、減少傾向にあります。少人数の団体では 10 名以下でその競技を行っているようです。スポーツ少年団も私が本部長しているときは 25,6 団体ありましたが、今年で7つに減ってしまいました。やはり少子化に伴い、スポーツをする子どもが少なくなっているように思います。それには、ご両親が忙しいなど様々な要因があると思いますが。</p> <p>運動公園では夕方 5 時過ぎになると、大体 8～10 組がウォーキングされている。そして、朝にも高齢者の方が上のほうから発声練習をされているなど、そういったことがだんだん多くなっています。これがだんだんいい方向に繋がっていくと思いますので、国体を機に市民の関心がそういう健康、スポーツの方に向いていただきたいと思います。</p>

生涯学習課長	<p>2027年国民スポーツ大会には、弓道競技、自転車のロードレース、そして公開競技になりますグランドゴルフの3競技が串間市で開催予定となっております。弓道につきましては、中央競技団体が視察を終えまして、正式に決定したところです。残りの2競技については県で決定し、中央競技団体と今後協議することとなっております。あわせて、自転車競技については、県の競技団体と協議しながら、県の大会を誘致することができないかと、模索しております。できたら来年度、1、2回ほど串間で開催し、PRをしたいという意向を持っております。</p> <p>また、体育協会の加盟について、スポーツ少年団がだいぶ減っています。この一つの対策としまして、各学校であります家庭教育学級でPRできないかと、担当間で協議を行っております。年数回ある家庭教育学級の中に講師として行政の担当を交えて勧誘ができればと、少しずつではありますが調整を行っております。</p>
委員②	<p>5 ページ（8）児童生徒の体力向上の推進</p> <p>栄養教諭等による体力の基盤となる食育…基本的な生活習慣の定着や虫歯治療率等…について</p> <p>私も子どもがいます、小学校の先生から体重身体測定の時に、肥満度数のようなものを細かく出してもらっています。体格がいいと言ってしまうとそれまでなのですが、肥満とされる子どもが多いようです。子どもの体重を減らすために何に取り組みたいですか、と保護者からの意見を書くことがあるのですが、なにをしたら体重が減るのか等、具体的な対策に悩んでしまうのが現状です。だから、BMI など入れてもらえるとよいのかと思います。また、学校の先生、養護教諭の先生、保健の先生などにアドバイスをもらえると保護者の立場としては、助言に取り組んでみようかと思うことができます。食べさせないわけにはいかなく、保護者としてどうすればいいのか難しいところなので…。具体的目標や学校教諭の取り組みについて記載してもらいたいと思います。</p>
教育指導監	<p>今、委員がおっしゃられたとおり、肥満傾向の児童生徒は、学校訪問をしたときによく聞きます。市内小学校の事例ですが、昼休みに養護教諭が年間の研究として、保護者・本人に了解を得ながら昼休みに考えた運動を継続的にやって、肥満が解消されたという事例がございます。そういった情報を養護教諭間で共有してもらいながら、委員がおっしゃられたことも大事な分野だと思いますので、大綱に付け加えていければと思います。</p>
委員①	4 ページ目 （5）学校教育施設・設備の点検・整備・充実について

<p>学校政策課長</p>	<p>串間市内の各学校の校舎は古いところばかりですが、とくに中心校である福島小学校の校舎の建設はしていただきたいなと思っています。今後、どのような予定になっているのでしょうか。</p> <p>学校教育施設については、本年度、10年間の長寿命化計画を策定いたしました。そのなかで、福島小学校については、今後検討していくこととなりますが、基本的には長寿命化ですので、40年の耐用年数が来たものを取り壊して新しいものを作るのではなくて、大規模な改修を行い、さらに寿命を40年間延ばす。結果として80年間建物を使うという計画を立てているところです。なぜ建て替えでなく長寿命化なのかといいますと、すべてを建て替える場合と長寿命化の回収を行った場合を比較すると約30億円節約することができるからです。そのため、福島小学校についても、長寿命化を行います。イメージとしては、串間中学校の大規模改修と同様になるかと思えます。違う建物にはなりませんけれども、中身・設備についても教職員のトイレとか、すべてについて長寿命化の改修をしていくという方針で今のところ進めています。</p> <p>しかしながら、詳しくコンクリートの強度を調べてみないことには、あと40年持つか、持たないかわかりませんので、もし持たないということであれば建て替えとなります。いまのところは、コンクリートは持つだろうという予測の上で、長寿命化の方で進んでいるところです。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>他にご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>無いようでありますので、議題を終了いたします。</p> <p>先ほど委員各位からいただいた要望・ご意見の修正につきましては、事務局の方に一任させていただくということでよろしいでしょうか。それでは、修正したものにつきましては、委員各位にお知らせさせていただくという形で、かえさせていただきます。</p> <p>最後に市長からなにかございますか。</p>
<p>市長</p>	<p>今日はありがとうございました。皆様から建設的ないただきまして、本当に感謝を申し上げます。素晴らしい大綱策定し、今後の10年後の教育をどうするかを示すために、この大綱によって記していかなければならないと思います。</p> <p>私が今後の教育方針の中で一番検討しなければならないことは、「個性を伸ばしていく」教育をすることだと考えています。全体を一律に100%伸ばすことは難しいと思いますが、それぞれの児童・生徒が得意な分野を伸ばす教育をすれば、児童・生徒は素晴らしい人に成長するのではないかと考えております。もちろん全体的な教育というのも必要で</p>

<p>事務局（課長）</p>	<p>すが、私は今後はそういう特質をもっている子どもたちを早く見抜いて、先生はそこを指導するという事も考えていかなければならないと思っております。</p> <p>また、やがて市町村は徐々に規模が小さくなっていきます。串間市でも153自治会ありますが、それぞれの自治会の人間がそれぞれ少なくなってきております。とくに子どもがいない。保育園と小学校の在り方というのを検討していかなければならない時期が来ると思います。現在は中高一貫としておりますが、今後は保育園、小学校、中学校も同様になることもありうるのかと思っております。県の長期ビジョンにおいても人口減少80万人となりますと、地方を守るためには、教育、経済など様々な面から10、20年先を見据えて取り組まなければならないと思います。</p> <p>先刻、警察署長が訪問なされました折に、「串間の子どもたちは素晴らしい、あいさつもして、しっかりと対応してくれる。家庭の教育・道徳・精神がしっかりと伝えられている」と話してくださいました。私は家庭の教育の中で特に重要なのは、生活習慣だと思っております。勉強の際に、スマホを利用したり、遊びに使用したりということがあるとおもいます。もちろん、ある程度触ることのできる学びもあると思いますが、長時間の使用は生活習慣に影響が出てしまいますので、悪影響が無いようにしなければならないと思います。</p> <p>そういう点について、今後しっかりとした教育あるいは、皆様方のアイデア等を行政の方に指導していただければと思います。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度第2回串間市総合教育会議を終了いたします。年度末のお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。</p>
----------------	---